

資料提供	
令和2年3月13日	
担当課 (担当)	体育保健課(西尾) 高等学校課(中原) 特別支援教育課(小椋)
電話	0857-26-7527(体育) 0857-26-7916(高校) 0857-26-7574(特支)

## 新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業中の県立学校の再開について

今般、総理の要請に基づき、全国一斉の臨時休業を実施しているところですが、長期間にわたる休校により児童生徒の心身等への影響が現れていること、本県では現時点で感染が確認されていないことなどを勘案し、徹底した感染予防対策を講じた上で、以下の方針のとおり3月18日より学校再開することとしました。

併せて、公立学校関係者及び保護者に向けて別添のとおり教育長緊急メッセージを発出しましたので、資料提供します。

なお、県の対応方針等については、市町村教育委員会や私立学校へも情報提供し、再開に向けた判断の参考としていただくこととしています。

### 【基本方針】

- ・徹底した感染防止策を講じた上で、3月18日より県立学校を再開する。  
部活動についても、一定の条件の下で再開する。
- ・ただし、特別支援学校については、児童生徒及び家庭の状況に応じて柔軟に対応する。

### 【考え方】

- ・長期間にわたる休校により、児童生徒の心身等への影響が現れていること。
- ・本県では、現時点で感染が確認されていないこと。
- ・保護者等が感染予防のため児童生徒を登校させない場合、欠席扱いとしない。
- ・なお、児童生徒や教職員、放課後児童クラブのスタッフの感染が確認された場合には、当該学校を2週間の学校閉鎖とするほか、感染まん延の場合は別途、対応方針を決定する。

### 【感染防止策】

- ・家庭での健康観察、登校前の体温測定によるダブルチェック(教職員含む)
- ・のどの痛み、発熱等、風邪の症状がある場合は登校させないことの徹底
- ・手指の消毒または石鹸等による手洗いの徹底
- ・教室等のこまめな換気、清掃、消毒の徹底
- ・教員等のマスク着用 など

## 「新型コロナウイルス感染症」対応にかかる教育長緊急メッセージ

公立学校関係者の皆様へ

今般、総理の要請に基づき、全国一斉の臨時休業を実施しているところですが、皆様においては、迅速かつ柔軟に対応いただき、感謝いたします。

一方で、急な休業開始であったこと、また長期間に及んでいることで、児童生徒や保護者・関係の皆様には大きな負担をおかけしているところです。

現時点で、本県では感染事例がまだない状況にありますが、今後、状況の急変や、全国の事態が終息せず休業期間が長期化することも想定されるとともに、臨時休業により、年度末の行事や普段の生活を奪われた子どもたちの心身への影響や学習の遅れへの懸念が日に日に大きくなってきており、こうしたことへの対応が急務となっています。

現在でも、放課後児童クラブや、家庭の状況に応じた学校での子どもたちの預かり、学年別登校日等の対応を行っていただいているところですが、感染事例がない今だからこそ、学校において「友達に会って話をする」、「一緒に学ぶ」、「一緒に体を動かす」、そうしたことで少しでも子どもたちの不安やストレスを軽くするような機会を増やしていくべきと考えています。

ついでに、本県として、徹底した感染予防対策を講じた上で、できるだけ早期の学校再開を目指します。

それまでの間、学年単位や学級単位等で登校日を設ける分散型登校などの取組みなどを最大限行うこととしますので、子どもたちの心身のケアに努めるとともに、学習の機会の確保等により、子どもたちの生活リズムを整えてください。

学校関係者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、「子どもファースト」の精神で危機感や緊張感をもって取り組んでいただくようお願いします。

先の見えない状況の中にあり、今後も柔軟な対応が必要となります。子どもたちの普段の生活を取り戻すために何ができるか、皆で知恵を出し合い、小さな我が県ならではの取組みを進めていきたいと思っております。子どもたちのためにこの国難ともいえるべき事態を共に乗り切りましょう。

令和2年3月13日

鳥取県教育委員会

教育長 山本仁志

## 「新型コロナウイルス感染症」対応にかかる教育長緊急メッセージ

保護者等児童生徒に係わる皆様へ

今般、総理の要請に基づき、全国一斉の臨時休業を実施しているところです。

一方で、急な休業開始であったこと、また長期間に及んでいることで、児童生徒や保護者・関係の皆様には大きなご負担をかけております。

現時点で、本県では感染事例がまだない状況にあります。今後、状況が急変したり、全国の事態が終息せず休業期間が長期化することも想定されるとともに、臨時休業により、年度末の行事や普段の生活を奪われた子どもたちの心身への影響や学習の遅れへの懸念が日に日に大きくなってきており、こうしたことへの対応が急務となっています。

現在、放課後児童クラブや、家庭の状況に応じた学校での子どもたちの預かり、学年別登校日等の対応を行っているところですが、感染事例がない今だからこそ、学校において「友達に会って話をする」、「一緒に学ぶ」、「一緒に体を動かす」、そうしたことで少しでも子どもたちの不安やストレスを軽くするような機会を増やしていくべきと考えています。

については、本県として、徹底した感染予防対策を講じた上で、できるだけ早期の学校再開を目指すこととしました。

それまでの間、学年単位や学級単位等で登校日を設ける分散型登校などの取組みを最大限行うことを通じて、子どもたちの心身のケアに努めるとともに、学習の機会の確保等により、子どもたちの生活リズムを整えていくことといたします。

具体的な方法については、今後、各学校等を通じてお示しすることとなりますが、皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

先の見えない事態であり、今後も状況に応じて方針が変わっていくこともあろうかと思いますが、子どもたちのために最大限取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

令和2年3月13日

鳥取県教育委員会

教育長 山本仁志